

地方創生推進交付金等について

令和2年1月15日

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府 地方創生推進事務局

- 地方創生推進交付金については、第2期「総合戦略」を強力に推進するため、引き続き、地域再生法に基づく法定交付金として、安定的かつ継続的な支援枠組を維持。
- その上で、令和2年度から、地方からの要望を踏まえ、更なる運用改善を実施。
※Society5.0タイプの新設、拠点整備交付金の対象事業拡大及び一部当初予算化等。
- 一方、予算執行調査や秋の行政事業レビューにおける指摘等を踏まえ、各地方公共団体において、適切な事業設計や、効果的かつ効率的な事業実施・効果検証に一層注力していくことが重要。
- その際、ガイドラインや事例集（今年度実施中の効果検証において第3版を作成予定）等を参考・活用いただきたい。

1. 令和2年度の地方創生関係交付金の運用について

2. 地方創生推進交付金の執行に関する指摘等について

3. 地方創生推進交付金申請支援システム等の構築・提供について

地方創生関係交付金に係る議論の経緯

1. 「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」最終取りまとめのポイント【令和元年5月23日】

- 「未来技術を活用した新たな社会システム(Society5.0)の実現に向けたチャレンジを促進するため、全国的なモデルとなり得るものについて新たな支援の仕組みを検討。
- 地方創生に資する効果的なハード整備について、関係者との合意形成等の事業実施に向けた調整等に時間を要するものが多いことから複数年度にわたる事業実施を円滑にするとともに、支援内容のあり方を検討。
- 「企業版ふるさと納税」等の民間資金確保の促進に向けた検討(審査基準、地方負担分の取扱い)。等

2. 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」【令和元年6月21日 閣議決定】

第2期「総合戦略」を強力に推進するため、「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」における議論や地方公共団体の意見、第1期の効果検証等を踏まえつつ、必要な見直しを行う。

3. 「骨太方針2019」【令和元年6月21日 閣議決定】

地方の安定的な行財政運営を確保しつつ、地方における新たな発想や創意工夫をいかにせよう、地方の実情を踏まえて補助金の自由度を高めるほか、要件の緩和、手続の簡素化、補助単価等の実態に即した見直し等に向けて、課題を捕捉した上で2019年までに対象や工程を具体化する。

4. 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」【令和元年12月20日 閣議決定】

地方創生推進交付金については、引き続き、地域再生法に基づく法定交付金として、地方公共団体の複数年度にわたる取組を安定的かつ継続的に支援する枠組を維持し、地方公共団体による自主的・主体的な事業設計に合わせ、具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、官民協働、地域間連携、政策間連携等の促進、先駆的・優良事例の横展開を積極的に推進する。

加えて、第2期「総合戦略」を強力に推進するため、「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」における議論や地方公共団体の意見、これまでの活用実績の効果検証等を踏まえつつ、必要な見直しを行う。具体的には、Society 5.0を推進するための全国的なモデルとなり得る事業に対する支援の枠組みを新設する。また、地方創生を推進する上で特に効果の高い施設整備に対する複数年度にわたる事業実施の円滑化や、企業版ふるさと納税との連携等を進める。

あわせて、効果検証等を踏まえ、地方公共団体が事業の効果を高めていく上で参考となるよう、各府省の支援策等との戦略的な連携や地域の実情に応じた効果的かつ効率的な効果検証手法等に留意しつつ、ガイドラインや事例集を取りまとめる。

今回の地方創生関係交付金の運用改善のポイント

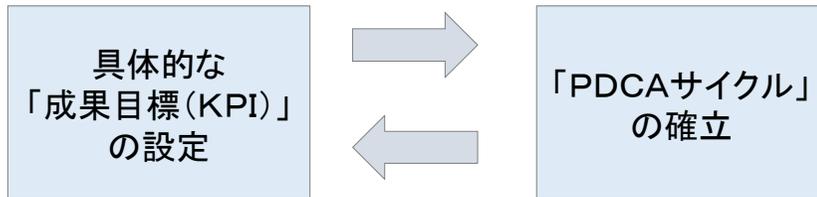
| | 運用改善項目 | 概要 |
|------|---------------------------------------|--|
| 当初予算 | <u>Society5.0タイプの新設</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる事業を支援 ・ 全国的なモデルケースとなり得る事業（別途、有識者審査を実施。）については、以下のとおり取り扱う <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業期間：最大5年間 ➢ 交付上限額：3億円（単年度・国費ベース） ➢ 申請上限件数：枠外 ➢ 先導性評価：国・地方協働のPDCAサイクルが確立されていることも含めて自立性を評価 |
| | <u>拠点整備交付金の一部当初予算化（30億円）</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方創生に高い効果が見込まれる一定の要件を満たすものについて、最長5年間の施設整備事業を可能とする ・ 事業全体の上限目安や対象経費は補正予算の運用と同様 |
| | <u>企業版ふるさと納税等の民間資金確保に関するインセンティブ拡充</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定規模以上の企業版ふるさと納税を充当する事業を申請上限件数の枠外化 ・ 地元企業からの寄付も地方負担に充当してよいことを明確化 |
| | 地方拠点強化税制との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の要件を満たした場合に、適用企業のオフィス賃料等を支援する事業を可能とする |
| | 移住支援金の要件緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 直近連続5年以上の23区在住要件の緩和 ・ 勤務地限定社員（本社東京圏）の対象化等 |
| | プロフェッショナル人材拠点の体制の強化・倍増に係る上乘せ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率1/2の例外として、プロフェッショナル人材拠点の強化に必要な経費を支援（当面2年間に限り定額補助（10/10）） |
| 補正予算 | <u>拠点整備交付金の一部対象拡大（設備整備・用地造成）</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ・健康まちづくり分野における大規模大会の誘致など、地方創生に高い効果の期待される一定の事業について、設備整備・用地造成を中心とする事業も対象化 |

地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）
令和元年度補正予算額 600億円（事業費ベース 1,200億円）

事業概要・目的

○未来に向かってチャレンジする地方の拠点を整備するという喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援します。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与します。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

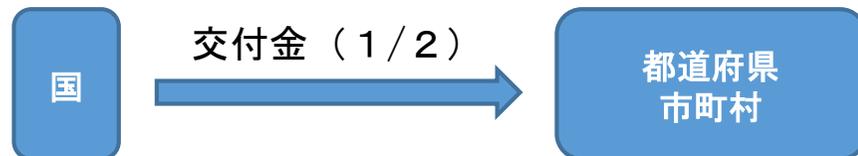
【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

【要件緩和】

○地方創生への高い効果（例：スポーツ・健康まちづくり分野における大規模大会の誘致）が期待される等一定の要件を満たす事業について、設備整備・用地造成を中心とするものについても対象化。

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげます。

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

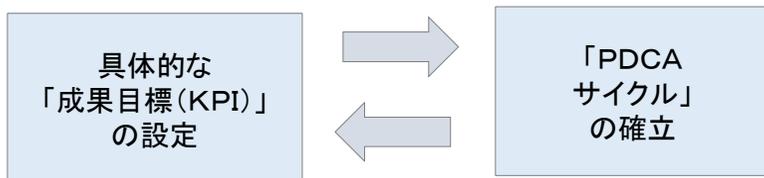
令和2年度予算概算決定額 1,000億円

（令和元年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
 - 例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - 例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

| | 交付上限額（国費） | 申請上限件数 |
|--------|-------------------|------------------|
| 都道府県 | 先駆3.0億円 横展開1.0億円 | 原則9事業（うち広域連携3事業） |
| 中枢中核都市 | 先駆2.5億円 横展開0.85億円 | 原則7事業（うち広域連携2事業） |
| 市町村 | 先駆2.0億円 横展開0.7億円 | 原則5事業（うち広域連携1事業） |

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

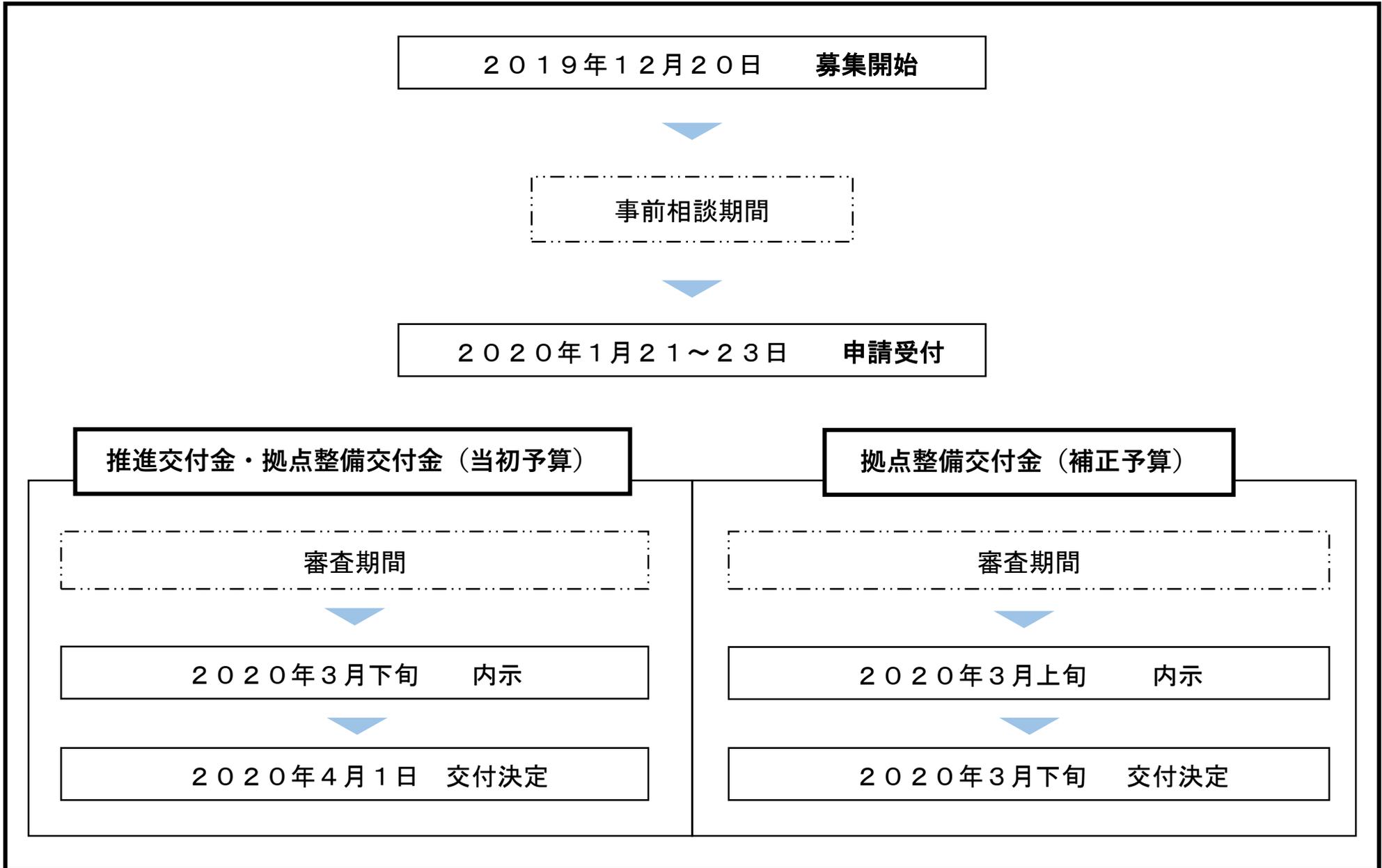
令和2年度からの主な運用改善

- ①Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援するSociety5.0タイプの新設（交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外）
- ②複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち30億円を地方創生拠点整備交付金として措置）
- ③移住支援事業の要件緩和（対象者・対象企業の拡大）

【補足】地方創生拠点整備交付金の一部当初予算化

- 地方創生に資する効果的なハード整備を柔軟に支援できるよう、地方創生推進交付金（非公共）の一部を地方創生拠点整備交付金に振り替えて当初予算に30億円計上。
- 支援の詳細は、以下の通り。
 - ・ 交付上限額の目安（交付期間全体）：
 - 【都道府県】
1事業当たり国費15億円（事業費ベース30億円）
 - 【中枢中核都市】
1事業当たり国費10億円（事業費ベース20億円）
 - 【市区町村】
1事業当たり国費5億円（事業費ベース10億円）
 - ・ 申請事業上限数
： 1団体につき「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間（2020～2024年度）を通じて原則として1事業まで。
 - ・ 交付期間
： 原則として3年間（最長5年間）。
 - ・ 交付対象経費
： 補正予算と同様。
 - ・ 対象施設
： 以下をすべて満たすもの。
 - ①地方公共団体の地方版総合戦略において、施設等の整備や利活用の方針が明確に位置づけられていること。
 - ②公共施設等総合管理計画において、維持・管理・更新等に係る事項が位置づけられる施設整備等であること。
 - ③当該施設等の運営計画が公表されること。
 - ④住民参加による構想策定やPFIによる一括発注等、複数年度にわたる期間を要する手続きを経るものであること。
 - ・ 審査：
 - ①先導性（自立性・官民協働・地域間連携・政策間連携）を審査。
 - ②全件有識者審査を実施（継続申請時を含む）。
- 評価が高いものに関し、後年度負担・繰越額を踏まえ、予算の範囲内で、上位事業より採択。

2020年度地方創生関係交付金（非公共）の募集等の流れ（予定）



1. 令和2年度の地方創生関係交付金の運用について

2. 地方創生推進交付金の執行に関する指摘等について

3. 地方創生推進交付金申請支援システム等の構築・提供について

執行に関する指摘①(令和元年度予算執行調査(令和元年10月公表分))

〈具体例〉

(3) 地方創生推進交付金 (内閣府：一般会計)

調査事案の概要

地方創生推進交付金は、地方創生の充実・強化のため、地方公共団体が作成した地方版総合戦略に基づいた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業に対する支援を行うものであり、今回は「観光振興」に該当する事業について調査を行った。

【予算額】平成30年度：60,932百万円の内数 (参考 令和元年度：60,259百万円の内数)

調査結果

○ 地方公共団体の各事業において設定された成果目標 (KPI) の達成率は約5割にとどまっている

○ 自立性・官民協働に関する取組が不十分

- 「先導性」の要素として重要な自立性に関する項目として、地方創生推進交付金の交付申請時に自主財源額を記載することとなっているが、当該自主財源額の実績については記載することとなっておらず、内閣府は自主財源額の実績を把握していなかった。また、事業の財源の内訳を見ると、事業収入と民間資金を合わせても20%程度にとどまっていた。

交付金事業財源内訳

| 年度 (平成) | 地方創生推進 交付金 | 地方公共団体 負担分 | 事業収入 | 民間資金 |
|------------|---------------|---------------|-------|------|
| 28 | 31.1% | 48.3% | 15.6% | 5.0% |
| 29 | 36.9% | 46.3% | 12.2% | 4.5% |
| 30 | 36.4% | 46.6% | 13.0% | 4.0% |

○ 地域間連携に関する取組が不十分

- 地域間連携は効果的・効率的に観光施策を実施する上で重要だが、他の地方公共団体と共同で申請している事業 (広域連携事業) は34%にとどまり、また都道府県を越えた広域連携事業は10%にも満たなかった。

今後の改善点・検討の方向性

1. KPIについて

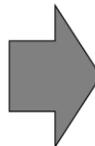
地方公共団体は、継続事業に係る申請に当たっては、年度途中でKPIの達成見込みを把握し、それを交付申請時の計画に反映させるべき。また、特にKPIが未達成の事業について増額する場合は第三者評価を実施すべき。内閣府は、地方公共団体から提出された申請書に基づき、翌年度の補助額審査において、目標達成に向けた進捗や費用対効果を踏まえ、事業の評価を行った上で、メリハリを付けるべき。

2. 自立性・官民協働について

内閣府は、交付申請時に記載させている自主財源計画について、その実績を把握し、翌年度の補助額審査において、自主財源の確保を含めた事業の継続可能性を十分に踏まえ、メリハリを付けるべき。

3. 地域間連携について

他の地方公共団体と連携している事業を優先的に採択するなど、交付申請の審査においてこれまで以上に考慮すべき。



<概要>

行政事業レビューは、総理を議長とする行政改革推進会議の下、行政改革推進本部事務局がとりまとめて実施しているものであり、毎年度、各府省庁において個々の事業について行政事業レビューシートを作成することにより、事業の必要性、効率性及び有効性等を検証して当該事業の見直しを行うもの。

地方創生推進交付金(観光分野)

取りまとめコメント

地方創生推進交付金については、地域再生のための重要なツールであるが、事業の採択・執行にあたっては、施策の目的に沿って効果的、かつ交付期間終了後の自走・自立を見据えたうえで、単年度の短期的な検証ではなく、複数年度にわたる中長期的アウトカムの厳格な検証等を行うとともに、KPI設定の優良事例の紹介など、評価の適正性を評価する観点が必要である。

また、第一次総合戦略の仕組み自体の総括や交付金事業自体の効果測定も更に厳格に行っていく必要がある。

観光庁所管事業(DMO関係)

取りまとめコメント

DMOがつくられたことによる効果が不明確で、検証も出来ておらず、つくることが目的となっているのではないか。今後は増やすことではなく、メリハリをつけたDMOの支援が必要である。

また、調査業務や海外への情報発信については、原則JNTOに一元化するなどし、DMOへの支援事業については、コンテンツ開発や受入環境の整備等の着地整備を最優先にするなど、既存組織では行っていなかったことに取り組むべきである。

世界水準のDMOを目指すには、地域の主体的な参画を確保するとともに、外部専門人材の登用を重視し、観光振興のために推進すべきものである人材の多様化に資するよう、多様な業種から観光振興に具体的な実績を持った者が登用されるような仕組みを構築すべきである。

- 令和元年12月16日に「地方自治体が開催する移住相談会で、一部の参加者に現金が支払われていた」との報道あり。
- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び内閣府地方創生推進事務局において、「移住相談会等における委託業務の適切な執行について」の事務連絡を地方公共団体に発出。

移住相談会等における委託業務の適切な執行について(抜粋)

令和元年12月17日事務連絡

1. 移住相談会等の開催に当たっての留意事項

移住相談会等の開催に当たっては、単に集客数等を確保するための動員を防ぐ観点から、移住・定住の促進等の目的に照らして効果が上がるものとなるよう留意。

2. 移住相談会等に係る外部委託契約についての留意事項

移住相談会等を外部委託によって開催する場合には、移住に関心のない者に対して金銭等を支給して集客を行うことを認めない旨の条項を設けるなど、適切な契約内容により行うよう留意。

3. 国への報告

地方創生推進交付金を活用して外部委託により移住相談会等を開催し、集客等の業務を行っていた場合において、契約違反と認められる事案が確認され、かつ、実施計画の内容が実施されてないことが明らかになったときは、国へ報告いただくこと。

1. 令和2年度の地方創生関係交付金の運用について
2. 地方創生推進交付金の執行に関する指摘等について
- 3. 地方創生推進交付金申請支援システム等の構築・提供について**

●「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」における指摘

- ①特に小規模町村には実施計画策定に当たり、マンパワーの課題がある
- ②交付金の申請手続きについて、地域再生計画の認定手続きと合わせた簡素化を図るべきを踏まえ、新たなシステムにより、企画業務等を支援するとともに、申請に係る作業の合理化を図る。

●具体的には

- ①「先導的な実施計画をデータベース化した検索・閲覧システム（申請支援システム）」と
- ②本交付金の申請に必要な地域再生計画の作成支援ツールを構築し、地方公共団体に提供する。

①申請支援システムの概要 （参考イメージは次頁）

- (1)閲覧できるデータ
 - ・ 交付金に係る実施計画 ※先駆タイプ
- (2)主な検索機能
 - ・ 行政区分／人口区分／事業分野／事業費／地域（都道府県）／キーワード 等
- (3)公開範囲
 - ・ 内閣府（地方創生推進事務局）
／都道府県／市区町村

スケジュール（予定）

令和2年3月試行運用 → 4月本運用開始

（令和2年度第2回募集以降、活用可能とする予定）

②地域再生計画の作成支援ツールの概要

実施計画(EXCEL)から地域再生計画(WORD)への転記を自動化するためのツール。

スケジュール

令和2年1月15日 発出

（令和2年度第1回募集以降、活用可能。）

1 地方創生推進交付金に係る実施計画 – 条件設定ページ –

検索したい条件にチェックや選択、数値入力をし、**検索** ボタンを押してください。

行政区分 都道府県 市町村

主要項目のみ記載。

人口区分 人以上～ 人以下

広域・単独 広域連携事業 単独事業

| | | |
|--|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 事業分野 | 大事項 | 詳細 |
| | <input type="text" value="選択してください"/> ▼ | <input type="text" value="選択してください"/> ▼ |

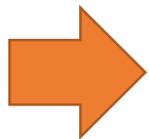
「大事項」分類
しごと創生、地方への人の流れ、
働き方改革、まちづくり から選択
「詳細」分類
「大事項」の詳細内容から選択

| | | |
|---|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調べたい自治体 | 都道府県 | 市区町村 |
| | <input type="text" value="選択してください"/> ▼ | <input type="text" value="選択してください"/> ▼ |

総事業費 千円以上～ 千円以下

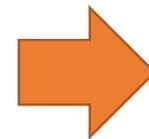
| | | |
|---|---------------------------------------|---------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> キーワード検索 | キーワード1 | キーワード2 |
| | <input type="text" value="入力してください"/> | <input type="text" value="入力してください"/> |

検索



2

選定された実施計画が一覧表で
表示され、見たい実施計画を選択



3

実施計画（PDF形式）を出
力し、閲覧

參考資料

地方創生関係交付金のこれまでの主な運用改善まとめ①

| | | 2016年度 | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|---------------------------|------|---------------------------|--------------------------|----------------------------|------------------------------------|--|--|
| | | 第1回募集 | 第2回募集 | | | | |
| 申請上限件数 (各年度・新規事業) | 都道府県 | 最大5事業 | 最大7事業 (うち広域連携：1事業) | 原則7事業以内 (うち広域連携：2事業) | | 原則 9事業 以内 (うち広域連携：3事業) | |
| | 市区町村 | 最大3事業 (うち広域連携：1事業) | 最大4事業 (うち広域連携：1事業) | 原則4事業以内 (うち広域連携：1事業) | | 原則 5事業 以内 (うち広域連携：1事業) ※中枢中核都市は、 原則 7事業 以内 (うち広域連携：2事業) | |
| 交付上限額 (各年度・国費) 【注1】 | 都道府県 | 先駆 2億円 横展 0.5億円 | | 先駆 3億円 横展0.75億円 | 先駆 3億円 横展 1億円 | 先駆 3億円 横展 1億円 | |
| | 市区町村 | 先駆 1億円 横展0.25億円 | | 先駆 2億円 横展 0.5億円 | 先駆 2億円 横展 0.7億円 | 先駆 2億円 横展 0.7億円 ※中枢中核都市は、 先駆 2.5億円 横展 0.85億円 | |
| 施設整備等の取扱い | | 年度事業費に占める施設整備等事業の割合：50%未満 | 総事業費に占める施設整備等事業の割合：50%未満 | 総事業費に占める施設整備等事業の割合：原則50%未満 | 総事業費に占める施設整備等事業の割合： 最大80%未満 | | 左記に加え、 地方創生拠点整備交付金の一部を当初予算化【注2】 |

【注1】 「先駆」：先駆タイプ、「横展」：横展開タイプを指す。

【注2】 **地方創生拠点整備交付金では、地方創生に高い効果の期待される一定の事業について、設備整備・用地造成を中心とする事業も対象化**（令和元年度補正予算・令和2年度当初予算ともに同様の取扱い）。

地方創生関係交付金のこれまでの主な運用改善まとめ②

| | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------------------|---|--|--------------------------------|---|---------------------------------------|
| 交付決定時期の早期化 | 第1回：8/30 第2回：12/22 | 第1回： 〔継続：4/1 新規・変更：5/31〕 第2回：11/7 | 第1回：4/1 第2回：8月下旬 | | 第1回：4/1予定 ※第2回募集については、執行状況等を踏まえ対応。 |
| 地方負担分の取扱い | <p style="text-align: center;">地方財政措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ソフト事業：地方負担分の50%は普通交付税、残りの50%は事業費に応じて特別交付税の措置対象 ➢ 施設整備等事業：一般補助施設整備等事業債の対象（充当率90%・交付税措置率30%）等 | | 左記に加え、 企業版ふるさと納税の充当可 | 左記に加え、 事業者等からの一般的な寄付等の充当可 | |
| 企画立案支援 事務手続の簡素化 | サテライトオフィス・地方説明会及び事前相談（随時） | | | | |
| | | | | ガイドライン・事例集の公表 (2018年4月以降毎年改定) | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・先駆的事業の計画書の検索データベース構築（2020年4月予定） ・地域再生計画の自動作成ツールの配布（2020年1月予定） | |

地方創生関係交付金事業の企画・立案業務の参考となるよう、以下の観点からとりまとめ。

- ①事業の企画・実施における工夫として、官民協働、地域間連携、政策間連携に着目。
- ②「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の「第2期における新たな視点」への対応事例をピックアップ（★印で注記）。
- ③他省庁補助金活用事項や単独事業なども含めた取組の全体像も提示。

| 事業分野 | タイトル | 自治体名 | 頁 |
|------------------------------|---|---------------|----|
| ローカル イノベーション (しごと創生分野) | 投資の受入促進、道内企業の海外展開支援等による海外からの成長力の取込み ★海外から稼ぐ地方創生 | 北海道、札幌市 | 2 |
| | 「Society 5.0」の実現に向けた先端技術の活用を目指す取組み ★Society5.0 | 大分県 | 3 |
| | 創業支援と人材育成による中心市街地への産業集積の実現 | 沖縄県沖縄市 | 4 |
| 農林水産業 (しごと創生分野) | 地域資源を活用した循環型ビジネスモデルの実現 | 群馬県川場村 | 5 |
| | 地域商社を核とした「関係人口」の創出と林業の再生 ★関係人口 ★資金の流れの強化(企業版ふるさと納税) | 神奈川県南足柄市 | 6 |
| 観光振興 (しごと創生分野) | 外国人市民との真の共生社会の実現 ★外国人材 | 岐阜県美濃加茂市 | 7 |
| | 琵琶湖疏水を軸とした行政間の垣根を超える広域観光振興 | 京都府京都市、滋賀県大津市 | 8 |
| 地方への 人の流れ | 「大人の社会塾」を中心とした全国12市町村連携による人材育成と交流人口の拡大 | 山形県高島町 他10市町村 | 9 |
| | 地域コミュニティと中間支援組織による地域課題解決のための人材育成と移住促進 ★地方創生を担う地域組織 | 島根県雲南市 | 10 |
| | 「ローカルベンチャー」創出に向けた官民協働の起業家育成プログラムの実践 | 岡山県西粟倉村 他9市町 | 11 |
| 働き方改革 | 総合的就職支援施設を核とした若者及び女性の就職支援 | 群馬県前橋市 | 12 |
| | 製造・運輸・建設業界の「働き方改革・就業支援」による女性・若者の活躍の場の創出 | 大阪府 | 13 |
| まちづくり | ICTと既存ストック活用によるビジネスと人の流れを生み出すまちづくり | 静岡県藤枝市 | 14 |
| | 住民組織による自立的な課題解決とコミュニティビジネスの確立 | 香川県東かがわ市 | 15 |

投資の受入促進、道内企業の海外展開支援等による海外からの成長力の取込み

背景

- 道内・国内市場の縮小が見込まれる中、道内経済の持続可能な経済発展に向けては、更なる海外需要の獲得が不可欠。
- 海外からの投資は、ニセコ地域への観光投資に集中しており、地域や分野の偏在が生じている。

取組み

- JETROの投資誘致コーディネーターとともに、商談フォローを行い、海外からの投資を促進。
- 北海道上海事務所等の海外ネットワークを連動させた食品関連産業等の海外展開支援。
- 市場動向を把握し、外国人観光客のニーズに対応した観光商品の造成・プロモーションを実施。

観光・IT等の分野における 海外からの投資促進

事業費 59百万円
(地方創生推進交付金
29百万円(R1~3年度))

- JETROが新たに設置する投資誘致コーディネーターを活用
- 食・観光・IT関連の投資案件の発掘や海外投資家の招聘・交渉を実施



投資促進イメージ

食品産業等の 海外展開支援

事業費 265百万円
(地方創生推進交付金
132百万円 (R1~3年度))

- 海外ネットワーク(北海道上海事務所、北海道ASEAN事務所、札幌市北京事務所、JETRO上海等)と連携した道産品の海外展開支援等を実施



海外展開支援イメージ

外国人材の受入 体制整備

事業費 37百万円
(地方創生推進交付金
18百万円 (R1~3年度))

- 地域の体制整備への支援や、外国人材の採用経験のない企業向けの相談会等を実施

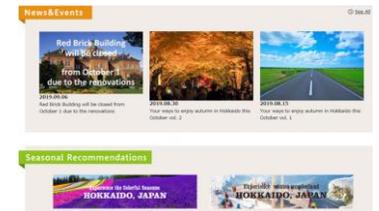


相談会イメージ

外国人材任用による インバウンド強化

事業費 3百万円
(道単独事業R1年度)

- 欧米人の任用・配置によるタイムリーな情報発信・相談対応、観光コンテンツづくりの助言・企画立案



情報発信イメージ

海外需要の獲得により、力強い産業と雇用の場をつくる

→(目標)道の施策により創出する海外からの投資件数 27件 (H30年度：12件 → R3年度：27件)

「Society 5.0」の実現に向けた先端技術の活用を目指す取組み

背景

- 人口減少による福祉、健康、過疎、農林水産業、地域交通等の分野における人材不足の問題が顕在化。
- 製造業やサービス業等の構造転換を進め、IoTやAI等の技術を活用する第4次産業革命の流れを取り込むため、大学や企業と連携し、技術者や企業を確保・育成するためのIT教育等を充実させることが課題。

取組み

- 地方創生拠点整備交付金で整備した先端技術イノベーションラボを活用し、ドローン産業の集積を図る。
- 民間企業と連携し、AI等先進技術を実証・プロジェクト化することで、地域課題の解決に繋げる。

| | | | | |
|--|--|--|--|---|
| <p>IoT活用による プロジェクト創出支援</p> <p>事業費 295百万円 (地方創生推進交付金 147百万円(H29~R3年度))</p> | <p>ドローン産業の推進</p> <p>事業費 276百万円 (地方創生推進交付金 138百万円(H29~R3年度))</p> | <p>アバター戦略の推進</p> <p>事業費 186百万円 (地方創生推進交付金 93百万円(R1~R3年度))</p> | <p>先端技術イノベー ション拠点整備</p> <p>事業費 696百万円 (地方創生拠点整備交付金 348百万円(H28年度補正))</p> | <p>サテライトオフィス の整備</p> <p>事業費 270百万円 (県一般財源 108百万円 (H29~R1年度))</p> |
|--|--|--|--|---|

- 「IoT推進ラボ」を設置し、専門家の派遣、企業マッチング等を行い、課題解決に向けた先進事例を創出
- ドローン等を用いた苗木等の移送の実装を検証
- ANAやJAXA等多くの民間企業と連携し、遠隔操作ロボットを活用した実証実験を実施
- 「先端技術イノベーションラボ」を設置し、開発試験が可能な施設や入居スペースを提供
- 離島にIT企業のオフィス等を整備し、島人口の増や島民のIT環境の向上等を図る



IoT推進ラボキックオフフォーラム



造林資材運搬ドローン（開発中）



大分県佐伯市の海上釣堀を利用した遠隔操作による釣り体験（ANAHPより）



先端技術イノベーションラボ



姫島村サテライトオフィス

新分野での人材確保・ドローン、アバターなど新産業の創出

人手不足等の地域課題の解決

→ **（目標）IoT事業マッチング件数 67件**（事業開始前：0件／年 → R5年度：67件／年）

創業支援と人材育成による中心市街地への産業集積の実現

背景

- 市郊外において基地の返還跡地利用が進み、大規模商業施設の進出が拡大。
- これに伴い、中心市街地から市郊外に小売店や飲食店も転出し、結果として、空き店舗が増大。

取組み

- 中心市街地において、創業希望者をワンストップで支援する創業・起業相談窓口を設置。
- ICT人材の育成などの取組を一体的に推進することで、地域経済を牽引する人材等を輩出するとともに、外部からの人材流入、企業の移転、民間投資の喚起に繋げる。

産業創出支援 拠点施設の設置

事業費 80百万円
(地方創生加速化交付金
80百万円(H28年度))

- 創業・起業、ICT人材育成拠点施設「スタートアップカフェコザ」、ものづくり支援施設「オキナワミライフクトリー」を設置し、人材育成等を実施



スタートアップ
カフェコザ

創業・起業支援窓口

事業費 33百万円
(地方創生推進交付金
16百万円(H29～R1年度))

- 創業・起業、ICT人材育成拠点施設「スタートアップカフェコザ」に、**創業に係る専門の人員が常駐**
- 事業計画の策定等の相談を受けるとともに、マーケティング等に係る講座を開設



オキナワミライフクトリー

先端ICT人材育成

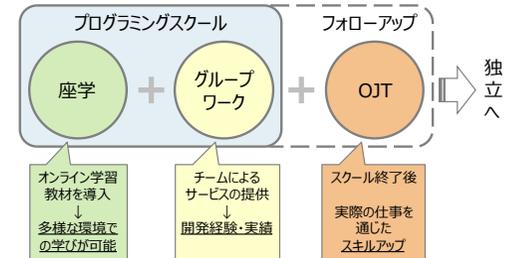
事業費 18百万円
(地方創生推進交付金
9百万円(H29～R1年度))

- 「オキナワミライフクトリー」において、**IoT技術や高度なICT技術に関する講座を開設**
- 3Dプリンターやレーザーカッター等のデジタル工作機械を配備し、施設利用については学生会員等の制度を設立

ニアショア拠点形成

事業費 31百万円
(地方創生推進交付金
16百万円(H29～R1年度))

- Web、アプリ制作等の実践的なプログラミング技術を習得する講座によりICT人材を育成
- その人材を民間企業の協力を得ながら早期に**OJTやクラウドソーシングの受託に繋げる**



地域を担う・高度技術を持つ人材の創出

→創業支援者数 18人増加を達成 (事業開始前：22人 → H30年度：実績値 40人、目標値 26人)

地域資源を活用した循環型ビジネスモデルの実現

背景

- 木材需要の低迷と安価な輸入材の流入により、林業が衰退し、雇用機会が喪失。
- 高付加価値な農作物がないことによる農業所得の低迷と農業従事者の減少。

取組み

- 木材等の地域資源を活用した製材事業、廃材を活用したバイオマス発電事業、廃熱を利用した温室栽培事業による高付加価値な農作物（ブランドいちご）の生産を実施。

ウッドビレジ川場木材加工流通施設等整備事業

事業費 487百万円
(農水省149百万円
県59百万円(H27年度))

- 製材事業の運営と販路確保
- 林道整備等による木材搬出インフラ整備



チップ乾燥施設

ウッドビレジ川場木質バイオマス利用施設等整備事業

事業費 30百万円
(農水省17百万円(H28年度))

- 未利用間伐材からの燃料用チップの製造
- 木質バイオマス熱電供給



バイオマス発電施設

専門家による人材育成及び能力開発

事業費 6百万円
(地方創生加速化交付金
6百万円(H27年度))

- 再生可能エネルギー導入・運用に関する人材育成の実施
- 廃熱利用栽培に関する技術習得、農産品の開発



温室栽培施設での人材育成

木造農業用温室整備実証事業

事業費 11百万円
(農水省2百万円(H29年度))

- 廃熱を利用した温室栽培施設整備



木造農業用温室栽培施設

林業の振興・森林資源を
活用したエネルギー開発

再生可能エネルギー
に関する人材の充実

農作物の高付加価値化・稼ぐ力の創出

→世田谷区への年間売電額 10百万円

(事業開始前：0円/年 → H30年度：実績値 10百万円/年、目標値 10百万円/年)

地域商社を核とした「関係人口」の創出と林業の再生

背景

- 森林資源が豊富にありながら、林業の担い手の多くは経営基盤が脆弱な小規模事業者であり、安定した売上げや雇用の確保が課題となっている。
- 都市部とのアクセス面の優位性を活かした取り組みが必要。

取り組み

- 地域商社を設立し、市内事業者と連携して商品開発、製造、販売を担う（6次産業化）。
- 副（複）業人材向けに受入れ拠点を整備し、都市部事業者と連携したマッチングや移住支援を行う。

林業6次産業化事業

事業費 93百万円
 (地方創生推進交付金 46百万円
 (R1～5年度))

副（複）業人材受入事業

事業費 40百万円
 (地方創生推進交付金 20百万円
 (R2～5年度))

小屋ビレッジ整備事業

事業費 48百万円
 (地方創生推進交付金 24百万円
 (R3～5年度))

企業版ふるさと納税 寄附額：3百万円（R1年度）

- 地域商社**を設立し林業の6次産業化を推進
- 地元産木材活用商品の販路拡大



会議風景イメージ

- 地域商社が副（複）業人材と地元企業の課題をマッチング**する
- 林業の担い手育成プログラムの開催



研修風景イメージ

- タイニーハウス**（地元産木材を活用した移住者受入れ用の小屋）を建設し、**副（複）業人材や移住希望者の滞在先**等として活用



地元企業訪問イメージ



小屋建設イメージ

林業の6次産業化
 による雇用創出

副（複）業人材等を受入れ
 森林保全の担い手確保

→ **（目標）地域商社売上高 8,000万円**（事業開始前： 0円／年 → R5年度： 8,000万円／年）

※事業費・交付金は採択額ベース。ただし、R2年度以降については、計画ベース。

外国人市民との真の共生社会の実現

背景

- 外国人市民の多くは、地域コミュニティへの参画方法が分からず、地域づくりに参加できていない。
- 外国人市民の就業分野が製造業などに偏り、観光業など活躍が期待される分野での就労が見られない。

取り組み

- 外国人市民と観光事業者の協働によるまちづくりを行い、外国人市民の地域社会への参加を促進する。
- 観光業を新たな外国人市民の活躍の場として、その能力を活用することでインバウンドを推進する。

外国人材との共創 まちづくり事業

事業費 58百万円
(地方創生推進交付金 29百万円
(R1~3年度))

- 外国人市民団体やまちづくり有識者等と繋がりがあり、地域商社としての機能づくりを目指す「**合同会社カモケンラボ**」を中心に、**外国人市民と協働**で観光ルート案や多言語版パンフレット等を作成
- ワークショップ等に参加した外国人市民を活用する登録制度を構築

インバウンド向け 環境整備事業

事業費 12百万円
(地方創生推進交付金 6百万円
(R1年度))

- 外国人市民のアイデアを活用**した、観光ルート上の外国人旅行者向けの案内表示等製作
- 主な観光拠点において、外国人旅行者のための便益機能を強化



外国人市民視察イメージ

インバウンド旅行者対策 支援事業

事業費 15百万円
(市単独事業(R1~3年度))

- インバウンド施策に長けた**外国人プロフェッショナルを活用**し、キャッシュレス決済導入を中心とした地域事業者向けのセミナーや体験型プログラムの造成等を実施



地域事業者向けセミナー

外国人市民の活躍の場を創出

外国人旅行者の増加

→ (目標) **外国人市民が就労する観光事業者数 10事業者増** (事業開始前：0事業者→R3年度：10事業者)

琵琶湖疏水を軸とした行政間の垣根を超える広域観光振興

背景

- 両市を跨ぐ琵琶湖疏水の沿線には、歴史的・文化遺産が点在しており、広域観光のポテンシャルがあるが、行政境界を跨いでいることもあり、一体的な有効活用ができていない。
- 大津市においては、好況な京都市の観光需要を取り組むなど、京都観光と連携した仕組みが求められている。

取組み

- 京都市及び大津市のほか、両市の観光協会や商工会議所等が参画する「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を中心とする重層的な地域間連携により、琵琶湖疏水を核として沿線両市の観光資源を活用し、観光促進を図ることにより、京都市内のみならず大津市内への周遊も促し、観光客の滞在時間延長や両市の観光消費額増加につなげる。

琵琶湖疏水通船復活

事業費 155百万円
(地方創生推進交付金
77百万円(H29~R3年度))

- 産業・文化を支えた琵琶湖疏水通船を復活し、**両市間の歴史的・文化的遺産を船で周遊するルート**を確立し、京都市に集中する観光需要を大津市へ波及



春の運航風景

近代化遺産の
活用に向けた調査・研究

事業費 49百万円
(地方創生推進交付金
24百万円(H29~30年度))

- 「**琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会**」を中心に両市が連携しながら、疏水沿線に点在する近代化遺産に展示機能を持たせる等、新たな観光資源化に向けた調査・研究を行う

旧御所水道ポンプ室の
保存・活用検討着地型・滞在型
観光企画開発事業

事業費 200百万円
(地方創生推進交付金
100百万円(H29~R3年度))

- 大津市において、祭事と連動したツアー造成や歴史・文化体験企画開発、保養所跡地を活用した宿泊施設整備により、**インバウンド受け入れ態勢強化**



大津市北部の保養所跡地活用イメージ

更なる観光資源の創出、
京都・大津間の観光需要の共有

観光商品パッケージ化による
地域経済の底上げ

→**疏水通船年間乗船者数 9,300名を達成**

(事業開始前：520名／年（試行時）→ H30年度：実績値 9,300名／年、目標値 4,700名／年)

「大人の社会塾」を中心とした全国12市町村連携による人材育成と交流人口の拡大

- 背景**
- 都市部と比して、働く場の多様性が欠けており、若者を中心とする転出に歯止めがかからない。
 - 一方、地域が抱える課題は様々あり、この解決に向けては、地域の実情に合わせた「地方創生を推進する人材」の確保・育成が急務。
- 取組み**
- 高畠町による起業・創業へのアプローチや地場産業の振興等の「授業」を通じて人材育成と交流人口の拡大を目指す「大人の社会塾・熱中小学校」を全国12カ所に「姉妹校」として設立。
 - ノウハウ共有や事業提携など相互連携により、都市部に集中する人材の地方への還流モデルの深化を図る。

廃校利活用事業

事業費 23百万円
(地方創生先行型交付金
23百万円(H27年度))

- 廃校となった小学校を活用し、「大人の社会塾」を開校**
- 経営者や大学教授を講師に招き、「授業」を通じて人材育成



高畠熱中小学校

「大人の社会塾」 他地域への横展開

事業費 110百万円
(地方創生加速化交付金
110百万円(H27年度))

- 全国各地に姉妹校を開校し、企業経営者等による講義を実施。
- 専門的人材を活用した地場産品の磨き上げ、販路拡大



講義の様子

未利用施設の有効活用による拠点整備

事業費 1,246百万円
(地方創生拠点整備交付金
628百万円(H28年度補正))

- 各地の未利用施設を改修し、事業の拠点として整備**
- 宿泊施設・サテライトオフィスとして活用し、自主財源を確保



十勝さらべつ熱中小学校

「大人の社会塾」 拡大・深化版

事業費 1,372百万円
(地方創生推進交付金
686百万円(H28～R2年度))

- 共通の地域課題の解決**に向けた事業提携や情報共有し、農業IoT、観光開発、地場産業の振興等、効果的効率的に事業を推進



里山体験

人材育成モデル構築

ノウハウを他地域に横展開

地域共通の課題を解決

→交流人口 4,800人を達成

(事業開始前：1,000人／年→H29年度：実績値 4,800人／年、目標値 1,500人／年)

地域コミュニティと中間支援組織による地域課題解決のための人材育成と移住促進

背景

○人口減少、高齢化が全国のおおよそ2倍のスピードで進行しており、地域コミュニティの衰退や経済活動の低迷等が懸念されており、持続可能なまちづくりのため、若者の人口流出抑制と移住・関係人口の増加が必要。

取組み

○子ども、若者、大人チャレンジの連鎖により課題解決人材を育成・確保し、人口の社会増を図る。
○起業や地域貢献を志す若者の企画立案と実践をサポートする「幸雲南塾」（若手人材育成塾）を開講する。

交流施設等の整備

事業費 597百万円(H20~H27年度)
(農山漁村活性化プロジェクト
支援交付金 298百万円
(農水省：H20~H27年度))

- 交流促進施設の整備（「入間交流センター」等）
- 簡易宿泊機能付き農家レストランの整備（「オーベルジュ雲南」）



オーベルジュ雲南

雇用・交流の場の創出

キャリア教育支援

事業費 442百万円(H27~H30年度)
(地方創生推進交付金
75百万円(H28~H30年度))

- 「教育魅力化推進組織」を立ち上げ、幼保小中高一貫のキャリア教育を展開
- 課題解決人材の育成に向けた教育プログラムの確立



フィールドワーク

将来の担い手育成

人材育成・起業支援

事業費 251百万円(H27~H30年度)
(地方創生先行型交付金、
地方創生加速化交付金
90百万円(H27~H30年度))

- 若者の起業や地域活動を支援する中間支援組織「おっちラボ」を設立
- 地域課題解決に向けた若手人材の育成・誘致、起業を支援



ワークショップ

地域課題解決の推進

地域コミュニティ強化

事業費 674百万円(H27~H30年度)
(地方創生拠点整備交付金
134百万円(H28年度補正、
H30年度補正))

- 地域の課題解決を住民自ら行う「地域自主組織」による地域づくりを推進
- 市内30組織が地域の実情に沿った特色ある取組を実施



笑んがわ市(交流施設)

住民主体の魅力ある
地域づくり

→市外からの移住者数 281人増加を達成 (H27~30年度累計)

(事業開始前：44人/年→H30年度：実績値 75人/年、目標値 137人/年)

「ローカルベンチャー」創出に向けた官民協働の起業家育成プログラムの実践

背景

○林業の合理化や新規事業創出の取組が奏功し、人口減少への一定の歯止めを実現した一方、取組成果の持続には、ローカルベンチャーの発掘・育成・支援が一体となった取組の必要性が課題として顕在化。

○起業家型人材の育成を課題と捉えつつも、単独では取組が困難な全国の自治体を巻き込み、西粟倉村とNPO法人の呼びかけによって、「ローカルベンチャー推進協議会」を結成。

取組み

○10市町村とNPO法人が広域連携し、起業家育成プログラムの開発・実践、人材マッチング支援等を実施。

○西粟倉村では、独自の取組としてローカルベンチャーの受け入れ体制の充実を図るための施設を整備。

ローカルベンチャー 増殖・拡大加速化事業

事業費 320百万円※1
(地方創生加速化交付金
320百万円(H27年度))

※1 広域連携事業全体の事業費・採択額

自治体広域連携による 「ローカルベンチャー」 推進事業

事業費 2,510百万円※1
(地方創生推進交付金
1,255百万円(H28～R2年度))

“KIDS GARDEN LABO” 整備事業※2

事業費 280百万円
(地方創生拠点整備交付金
140百万円(H28年度補正))

※2 西粟倉村の単独事業

インキュベーション 施設整備事業※2

事業費 54百万円
(地方創生拠点整備交付金
27百万円(H28年度補正))

○NPO法人と連携した**起業人材育成プログラム（ローカルベンチャースクール）**の開発・実施、起業後の支援体制構築、プログラム履修者等のマッチング支援

○**金融機関**を巻き込んだ**官民一体**での創業支援ノウハウ等の共有

○ローカルベンチャーが行う事業に対する**研究開発補助**



ローカルベンチャースクール

○村営の保育施設を**保育機能を備えた研究施設**として改修し、子育て世代のローカルベンチャーが**安心して子どもを預け、事業に専念できる環境**を整備

○村外出身のローカルベンチャーが**事務所及び住居**として利用できる**インキュベーション施設**を整備



KIDS GARDEN LABO

官民協働による新たなローカルベンチャーの 発掘・育成

ローカルベンチャーの“暮らし”に向けた支援

→**新規事業創出数 156件を達成見込（広域連携事業全体）**

(実績値／目標値 H28年度：14／11件、H29年度：43／29件、H30年度：57／33件、R1年度見込：42件)

※事業費・交付金は採択額ベース。ただし、R2年度以降については、計画ベース。

総合的就職支援施設を核とした若者及び女性の就職支援

背景

- 大学進学や就職時の市外転出により、若者の市内事業所への就職数が減少。
- 特に仕事と子育ての両立を支援する環境が不十分なため、多くの女性が結婚や出産を機に退職し、子育て女性の再就職も困難。

取組み

- 主に若者と子育て女性を対象とした就職支援を「ジョブセンターまえばし」で総合的・一体的に推進。
- ライフイベントによる女性退職者の減少や子育て女性の再就職支援のため、職場環境の整備を支援。

総合的な就職支援

事業費 105.6百万円
(地方創生推進交付金
52.8百万円(H28~30年度))

- 「**ジョブセンターまえばし**」において、就職に向けたキャリアカウンセリング、就職支援プログラム作成、就職支援セミナー、企業とのマッチング、**就職紹介から就職後の定着支援**等を実施



キャリアカウンセリング

市内企業への就職者増

仕事と子育ての両立支援

事業費 5百万円
(地方創生推進交付金
2.5百万円(H28年度))

- 事業所内保育施設を新設する場合に、ベビーベッドやベビーチェア等の備品購入費に係る費用の一部を助成し**子育て支援の充実**



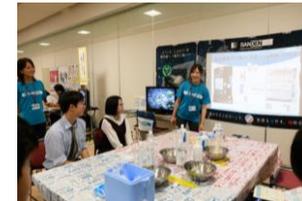
事業所内保育施設

女性の活躍・雇用・定着

中高生向けの キャリア教育イベント開催

事業費 3百万円
(地方創生推進交付金
1.5百万円 (H30年度))

- 中高生を対象に**市内企業を知り、仕事と学びのつながりや広がりを知るための**キャリア教育イベント**を開催



中高生向けキャリア教育イベント

UIターン就職の促進

→ **ジョブセンター登録者の市内企業への就職者数 1,022人** (事業開始前：0人→H30年度：実績値 1,022人、目標値 200人)
事業所内保育施設新設企業における女性採用数 77人 (事業開始前：0人→H30年度：実績値 77人、目標値 15人)

製造・運輸・建設業界の「働き方改革・就業支援」による女性・若者の活躍の場の創出

背景

○労働力が減少する中、特に製造、運輸、建設の分野においては「仕事・労働条件が厳しい」というイメージが強く、女性や若者などの求職者が魅力を感じられないことから、人材確保が難しいという状況。

取組み

○事業推進のため、3分野の業界団体、行政機関、金融機関等から構成される「大阪人材確保推進会議」を設立し、民間事業者の意見等を事業内容に反映する。

○業界そのものの魅力向上やイメージアップを図り、求職者側に3業界の情報提供や職場体験等を行い、同業界への興味を喚起し（職種志向拡大）、女性や若者の同業界への就職を促進する。

業界団体を中心とした
連携体制の構築

事業費 1百万円
(地方創生推進交付金 0.7百万円
(H28～30年度))

- 「**大阪人材確保推進会議**」を設立し、連携体制を構築
- 業界団体の意見を、職場環境整備と魅力発信のためのプログラム内容に反映
- 大学や金融機関等からOSAKAしごとフィールド（総合就業支援拠点）等に講師を派遣し、**職場環境の整備や人材確保等のセミナーを開催

企業の人材確保支援事業

事業費 66百万円
(地方創生推進交付金 33百万円
(H28～30年度))

- 業界団体から推薦を受けたやる気のある企業に、職場環境整備と魅力発信のためのプログラムを提供
- プログラム修了企業を業界のイメージアップに寄与する企業として、**「大阪人材確保推進会議Eカンパニー」に認定**



Eカンパニー表彰式

求職者支援事業

事業費 114百万円
(地方創生推進交付金 57百万円
(H28～30年度))

- キャリアカウンセラーをOSAKAしごとフィールドに配置し、求職者の適性を見極めつつ、3業界の魅力を伝え、職種志向の拡大を図るカウンセリングを実施



セミナー風景

職場環境の整備などによる業界の魅力向上

雇用のミスマッチの解消

→ **3業界への就職者数 1,015人を達成** (事業開始前：0人→H30年度：実績値 1,015人、目標値 455人)

ICTと既存ストック活用によるビジネスと人の流れを生み出すまちづくり

背景

○中心市街地活性化事業により居住人口が増加した一方、働く場所や魅力的な店舗等の不足により、昼間の賑わい不足や若年世代の人口流出が課題として浮き彫りに。

取組み

○独自のICTプラットフォームと街なかのストックを産学官連携によって活用し、新たなビジネスを創出する。
○都市機能集積や移動利便性の向上、魅力的な場を形成することにより、若者の街なか居住促進を図る。

市街地再開発事業

事業費 9,500百万円
(社会資本整備総合交付金等
3,889百万円 (H24~29年度))

○住宅から医療や福祉施設、商業店舗など生活支援機能が集積した「**街なか居住中核サービス拠点**」を形成



街なか拠点イメージ

街なかの賑わい創出

事業費 680百万円
(社会資本整備総合交付金
都市再生整備計画事業
277百万円(H30~R2年度))

○緑があふれ、訪れたいくなる駅前広場の景観形成
○駅前周辺広場・道路空間**賑わい創出**（マルシェ等の開催）



マルシェ

産学官連携による
情報ビジネス創造

事業費 548百万円
(地方創生推進交付金
ICT : 229百万円(H28~R2年度)
産学官: 45百万円(H29~R1年度))

○市・大学・経済界等120団体で藤枝ICTコンソーシアムを設立し、**地域産業のICT導入を促進**
○既存ストックのリノベーションの促進
○IoTを活用したシェアサイクルによる移動利便性や回遊性の向上

街なかの大学と一体的な
ビジネス支援拠点の整備

事業費 95百万円
(地方創生拠点整備交付金
47百万円(H28補正))

○中小企業の**伴走型支援、ICT新ビジネス創出、人材育成・マッチング支援**などをワンストップ化するため、中心市街地に、「藤枝市産学官連携推進センター」を設置



藤枝市産学官連携推進センター

都市機能と居住の誘導による
コンパクトシティ形成

都市部の回遊性向上
賑わい創出

ビジネスを創出

→街なか居住拡大 **1,832人増加**（事業開始前：9,023人→H30年度：実績値 10,855人、目標値 10,771人）

住民組織による自立的な課題解決とコミュニティビジネスの確立

背景

- 過疎の進行による人口減少や獣害による耕作放棄地の増加、里山の荒廃など地域の活力が衰退。
- 里山整備、獣害対策を自立的、持続的に実施することで地域の活性化を図ることが必要。

取組み

- 地域コミュニティ協議会や自治会等で構成される「五名里山を守る会」を中心に、住民が知恵を出し合い、地域の課題解決と活性化に努める。
- 里山保全と獣害対策とともに、雑木の薪加工販売など地域の収益力の向上を図り、雇用の創出にも繋げる。

里山整備

事業費 6百万円
(森林・山村多面的機能発揮対策
交付金
4百万円(農水省、H26~30年度))

- 里山林保全**、侵入竹・竹林整備



里山保全活動

地域コミュニティの 活性化

事業費 1百万円
(地方創生先行型交付金
1百万円(H27年度))

- ワークショップ等を実施し地域の課題発掘、課題解決のための**人づくり、体制づくり、拠点づくり**を推進



地域課題ワークショップ

里山整備の有効性の 検討

事業費 4百万円
(地方創生加速化交付金
4百万円(H28年度))

- 里山整備の際に発生する木材や、捕獲したイノシシ肉の活用方法の調査・分析



雑木の加工



ジビエ活用

里山活性化事業

事業費 43百万円
(地方創生推進交付金
21百万円 (H28~30年度))

- 小学校跡地を雑木・イノシシ肉の加工・販売拠点に改修し、販路開拓を支援



五名ふるさとの家

自然資源の持続可能な利用・管理を実践し、里山活性化の実現と収益・雇用の創出

→ 「五名里山を守る会」における雑木の売上高 12.5百万円を達成 (H28~30年度累計)

(事業開始前：0.4百万円→H30年度：実績値 6百万円/年、目標値 10百万円/年)